

【講義レポート】GX 特論Ⅰ第6回 | 久保田 学氏「再生可能エネルギーの立地と課題」
登壇：久保田 学 氏 (EPO 北海道 兼 公益財団法人 北海道環境財団)

第6回に登壇するのは、長年にわたり北海道内の環境保全と地域社会の調整現場に立ち続けてこられた、北海道環境財団の久保田学氏です。

前回の講義では、環境省出身の中山隆治特任教授から「科学・国際政治・国内制度・エネルギー政策」という4層構造からなる国家レベルの制度設計を学びました。今回は、その壮大な制度設計を、私たちが暮らす北海道という「地域の現場」へ落とし込んだとき、何が起きているのかを考えていきます。

1. 「再エネ供給基地」で北海道は豊かになれるか？

北海道の再生可能エネルギー導入ポテンシャルは、風力（全国1位、35.6%）、太陽光（全国1位、23.3%）とも圧倒的な資源量を誇っています。2023年4月に発表された「脱炭素社会の未来を拓く北海道・札幌宣言」(*1)でも、官民一体となった再エネの最大限の導入や本州の大消費地を結ぶ海底直流送電インフラの早期整備促進など、日本全体のGXに貢献する「脱炭素エネルギー基地」を目指す方針が示されました。

数字だけ見れば、北海道は日本のGXを牽引する「希望の地」に見えます。

しかし、久保田氏は、問いを投げかけます。

「北海道が脱炭素エネルギー基地を目指すことは、我々道民の暮らしを豊かにするだろうか」

北海道は、日本最大の再エネポテンシャルを持つ一方で、深い葛藤を抱える地域です。

2. 再エネ導入拡大とともに何が起きているのか

釧路湿原×メガソーラー問題

FIT(*2)開始以降、主に域外の民間事業者による太陽光発電事業が急増し、タンチョウや猛禽類、キタサンショウウオ等の希少野生生物の生息地への影響、森林伐採、湿原喪失、景観破壊等の問題が顕在化しました。

釧路湿原は年間4.5万tCO₂を吸収する重要な炭素吸収源ですが、再エネ導入のために湿原が消失するという矛盾が起きている。釧路市も2023年にガイドライン、2025年には条例を制定して対応しましたが、それでも駆け込み着工等で歯止めが掛からず、現在も係争が続いています。

風力発電×バードストライク

環境省によれば、2024 年度の北海道での海ワシ類（オジロワシ・オオワシ）の風力発電施設との衝突事故（バードストライク）は過去最多となる 17 件が確認されました。件数だけを見ると少なく感じられるかもしれませんが、しかし、海ワシ類は個体数そのものが限られているため、一羽一羽の損失が種の保全に与える影響は決して小さくありません。

「北海道の自然資本は、再エネ供給基地の“土台”であると同時に、守るべき生態系そのものでもある」

再エネ供給基地としての期待と、生態系を守る責任。北海道はその二つの正義が衝突する深いジレンマの中にあります。

3.誰が利益を受け、誰が負担しているのか

生態系への影響という“環境の痛み”に続き、久保田氏は地域の経済・住民利益へと視点を移します。

「誰のための再エネか」

という分配的正義の視点です。

道内の大規模な再エネ事業の多くは道外資本によるもので、巨額の売電収益が道外に流出し、「再エネ漏れバケツ」(*3) ともいうべき状況となっています。十分な合意形成もなく、地域には環境や景観保全面の「負担」が残される。この不均衡は、地域の未来を支えるものではなく再エネ自体への不信感を生み、地域脱炭素の障害となっています。これらを含め再エネ導入の原動力となった FIT 制度を支える経費は私たちが電気代とともに支払って負担しています。使用量によりますが、みなさんの電気料金の 1 割ほどはこの「賦課金」です。

北海道の電気料金は国内で最も高いことが知られています。現在、戦争の影響でエネルギー価格が高騰し経済や生活を圧迫していますが、このことが日本では政策課題としてあまり注目されていない「エネルギー貧困」を深刻化させている可能性があります。

寒冷地である北海道では他の地方と比べて状況が厳しく、収入の 10%以上の光熱費を負担する世帯が冬期間は約 4 割にも達するという驚くべきデータもあります。(*4)

GX が進められる中で、その恩恵を受けられない人が増えていることにも注意が必要です。

4.地域主導のワイズユースに向けて

地域を守る制度：地域の暮らしや自然と共生するための防衛線

地域と共生する再エネを実現するためには、地域の合意形成と意思決定を支える制度が欠

かせません。

講義では、一例として長野県の条例による合意形成の品質の確保なども紹介されました。北海道においても、釧路市の条例や浦幌町の住民参加によるゾーニングなど、地域の努力が重ねられています。いずれも、自然環境や地域の暮らしを守りながら再エネ導入が適正に進められるための制度的担保として実施されています。

タンチョウの聖地として知られる鶴居村では、ツルのねぐらを望む景勝地周辺に域外の民間事業者によるメガソーラー設置が計画されました。これに対して村は、公益社団法人日本ナショナルトラスト協会とも協働し、約 35ha の土地を取得しました。土地を取得するという選択を通じて、地域が自然環境や景観と再エネの開発のあり方をどのように考えるか、その一例が示されています。

5. 「公正な移行」をどう実現するか

久保田氏は最後の問いを投げかけました

「地域が主体となるための条件とは何か」

地域の未来を守る努力

再エネを地域価値につなげるためには、地域が所有や意思決定に関わる必要があります。講義では、「所有」「意思決定」「便益」を地域が担うことを条件とすべき、とするコミュニティパワーの 3 原則（*5）が紹介されました。

GX のような大きな政策の枠組みに対して、地域にはそれぞれの「土地の歴史」や「暮らす人々の営み」があります。今回の久保田氏の講義は、それらを地域がどう受け止め、地域の将来を見据えつつ共生していけるのかを問いかけるものでした。

地域に負担だけが残る構造を改め、「地域における納得ずくの合意形成」と「利益還元の仕組みづくり」を基に「公正な移行（*6）」を果たすことが不可欠だと語ります。

地域の未来を決めるのは、再エネそのものではない。その土地で暮らす人々が、自らの未来をどう選び、どう支えるのか。その意思を制度として支えることこそが、「公正な移行」につながるのだと学びました。

次回の「GX 特論 I」予告

日時：7 月 22 日（水）18 時 15 分～

テーマ：ネイチャーポジティブと企業情報

講師：中山隆治特任教授

今回の GX 特論 I では、再エネの議論から一歩進み、企業が自然資本とどう向き合うべきかというテーマに焦点を当てます。

【編集後記】

講義を聴きながら、私は数年前に訪れた猛禽類研究所を思い出した。

そこには、翼を失い、二度と自然に戻ることができない鳥たちがいた。人間の営みの中で傷ついた鳥たちだ。私はその光景を前に、ただ胸が痛んだ。しかし当時は、その痛みを言葉にする術を持っていなかった。

今回の講義を通して、私は改めて、再生可能エネルギーの導入が単純な問題でないことを考えさせられた。

脱炭素を進めることは、気候変動対策として必要な取り組みだ。一方で、そのための設備が地域に導入されるとき、自然環境や景観、暮らしへの影響が生じることもある。さらに、そこから得られる利益や意思決定の主導権が必ずしも地域に残るとは限らない。

講義で紹介された鶴居村の土地取得の事例も、自然を守るという意志だけでなく、そこに至るまでには、さまざまな側面があったのだろうと想像する。地域が何を守るのか、何を受け入れるのか。そして、そのために何を負担するのか。その選択は、地域ごとに異なる。

あの日、翼を失った鳥たちを前にして感じた痛みは、今も私の中に残っている。

自然を守ること、地域の暮らしを守ること、脱炭素を進めることも、どれも大切だからこそ、簡単にひとつの正解を選ぶことはできない。

だからこそ、その土地で暮らす人々が、何を大切に、何を選び、その選択にどう責任を持つのか。そしてその選択を支える制度を社会がどうつくっていくのか。

今回の講義は、私にとって「自然を守るとは何か」という問いを「どのように未来を選ぶのか」という問いへ広げる学びとなった。

（文責：GX 先導研究センター 清水 綾子）

このセクションは、講義内容を踏まえた個人の考察であり、久保田氏の見解そのものではありません。

【免責事項】 本記事は 2026 年 7 月 15 日時点の講義に基づき、個人の見解を記しているものであり、将来の予測を保証するものではありません。最新の動向や公的な判断については、関係各所の一次情報をご参照ください。

【用語解説】

（*1）脱炭素社会の未来を拓く北海道・札幌宣言

2023 年 4 月、G7 札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合の開催時に、北海道知事と札幌市長が発出した共同宣言。北海道が国内随一の再エネポテンシャルを活かした「脱炭素エネルギー基地」として、本州への海底直流送電インフラ整備等を通じ日本全体の GX に貢献する方針を示した。

（*2）FIT（固定価格買取制度）

再生可能エネルギーで発電した電気を、国が定めた価格で一定期間電力会社が買い取することを義務付ける制度。東日本大震災による原発事故を受けて再エネを拡大していくために 2012 年に開始され、風力・太陽光等の再エネ普及が加速した。日照条件や土地確保のしやすさから、北海道内では主に太平洋側で大規模な太陽光発電事業が急速に普及した。

（*3）再エネ漏れバケツ

化石エネルギー購入の支出で地域づくりや経済振興への投資等が帳消しとなる状況は「漏れバケツ」に例えられる。収支改善のためには地域の再エネによるエネルギー自給率の向上が望まれるが、域外資本の設置によることで利益が流出してしまい、新たな「漏れバケツ」状態が生じる。

（*4）エネルギー貧困

社会的・文化的に必要な最低限のエネルギーサービスを享受できない、または享受すると家計を著しく圧迫する状態。先進国では後者が問題となり、「暖房で適正な室温を維持するために世帯収入の 10%以上を費やす家庭」（英国「燃料貧困戦略」2001 年）がひとつの目安とされる。冬季の北海道では全国平均（18.5%）を大きく上回る 39.5%（2022 年 2 月時点）に達しているとの研究成果がある。

（*5）コミュニティパワーの 3 原則

世界風力エネルギー協会（2011）が示す指針。①地域の利害関係者がプロジェクトの大半もしくはすべてを所有する、②意思決定はコミュニティに基礎をおく組織によって行われる、③社会的・経済的便益の多数もしくはすべてが地域に分配される、の 3 点から成る。

（*6）公正な移行

脱炭素化など持続可能な社会への変革にあたり、影響を受ける地域、産業、階層の人々が取り残されることがないように移行を進める考え方。再エネ開発に関しては、少なくとも十分な合意形成と地域・住民利益の創出が望まれる。

参考文献・出典

- 北海道・札幌市（2023）「脱炭素社会の未来を拓く北海道・札幌宣言～脱炭素エネルギー基地を目指して～」
- 環境省（2019）『令和元年度版環境白書』

- NPO 法人環境エネルギー政策研究所（2018）『自然エネルギー白書 2017』
- Team Sapporo-Hokkaido 提供資料
- 電力広域的運営推進機関（2026）「2026 年度供給計画の取りまとめ」
- 環境省「脱炭素地域づくり支援サイト」
- 釧路市「自然と太陽光発電施設の調和に関する条例」サイト
- 鶴居村「美しい景観等と太陽光発電事業との共生に関する条例」（2022 年）
- 鶴居村（2026）「広報つるい令和 8 年 4 月号」
- 環境省釧路湿原自然再生プロジェクト湿原データセンター
- IEA (2013) *Technology Roadmap: Wind Energy*, p27
- 猛禽類医学研究所（写真提供）
- 北海道地方環境事務所（2025）「北海道の風力発電施設における海ワシ類のバードストライク続発と防止に向けた対応について」（3 月 31 日報道発表）
- 環境省野生生物課（2022）『海ワシ類の風力発電施設バードストライク防止策の検討・実施手引き（改定版）』
- 北海道（2024）『北海道生物多様性保全計画（第 2 次計画）』
- 一般財団法人地方自治研究機構サイト
- 財務省（2024）「国際収支から見た日本経済の課題と処方箋 第 1 回会合」
- 歌川学（2024）「再生可能エネルギーと省エネで地域が豊かになるために～『漏れバケツ』からの脱却に向けて」（EPO 北海道主催事業資料）
- 経済産業省「事業計画認定情報の公表」
- 奥島真一郎（2026）「エネルギー貧困からエネルギー充足へ」『エネルギー正義』明石書店、p48
- 環境省（2022）『地域脱炭素のための促進区域設定等に向けたハンドブック（第 1 版）』
- 浦幌町再エネ区域ゾーニングマップ／浦幌町立博物館サイト
- 宮城県「再生可能エネルギー地域共生促進税」パンフレット
- 青森県税務課「再生可能エネルギー共生税」サイト
- 美作市サイト（事業用発電パネル税条例）
- 長野県（2024）『長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例 条例の手引き』
- NPO 法人バイオマス産業社会ネットワーク（2025）『バイオマス白書 2025』
- 泊みゆき（2025）「バイオマス発電、輸入バイオマスをめぐる変化と木材市場への影響」（FSC ジャパンオンラインセミナー資料）
- UNEP (2007) *The Last Stand of the Orangutan*, p36
- 世界風力エネルギー協会（2011）（コミュニティパワーの 3 原則）
- 特定非営利活動法人環境エネルギー政策研究所「地域にとって望ましい再生可能エネルギー・チェックリスト（太陽光・陸上風力 ver.1.0）」（2025 年 3 月）
- 的場信敬（2021）「巻頭言 オーストリアの先進性に学ぶ」『BIOCITY』87 号

※本レポートは北海道大学 GX 先導研究センターHP に掲載された記事のドキュメント版です